

昭和31年5月1日、日本の公害の原点と言われる水俣病が公式に確認されました。水俣病は、チッソ(株)水俣工場が水俣湾等に流した工場廃水中にメチル水銀化合物が含まれていたために、メチル水銀が魚介類に高濃度に蓄積し、それを日常的に多食したことが原因で発生しました。

また、従来は有毒な重金属化合物は胎盤を通過しないと考えられていましたが、メチル水銀は、胎盤を通過して胎児の脳の中樞神経を侵し、生まれたときには既に水俣病になっているという胎児性水俣病患者を発生させました。

過去に水俣病を経験した熊本県として、「微量水銀」について、県民の皆さまに正しく理解していただくことが重要と考え、このリーフレットを作成しました。

■制作／発行：熊本県

■お問い合わせ：環境政策課

〒862-8570 熊本県熊本市水前寺6-18-1

TEL 096-333-2263 FAX 096-383-0314

メールアドレス kankyouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

詳細については、ホームページでもご覧になれます。

<http://www.kumamoto-eco.jp/>